

令和8年度発達障害児（者）支援に係る事業（案）①

事業概要

発達障害者支援センターの運営、専門的な医療機関のネットワーク構築、発達検査体制の整備等の施策を通して、発達障害児（者）の早期発見・早期支援や切れ目のない支援に繋げる。

主な実施内容（案）

発達障害者支援センター事業【拡充】 ※拡充部分は後述

実施主体：都

R8予算額 130百万円
(R7予算額 67百万円)

自閉症等特有の発達障害を有する在宅の障害児（者）とその家族に対し相談・指導を行い、障害者の地域での生活を支援

- 社会福祉法人嬉泉・公益財団法人神経研究所に委託
 - (1) 本人・家族への相談支援
 - (2) 関係機関等に対する普及啓発・研修等
 - (3) 地域支援マネジャーによる地域支援体制の整備支援、困難事例支援、就労機関への支援
 - (4) 強度行動障害に対する支援の強化

ペアレントメンター養成・派遣事業

実施主体：都

R8予算額 9百万円
(R7予算額 8百万円)

自らも発達障害のある子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定のトレーニングを受けたペアレントメンターを養成する区市町村を支援するとともに、ペアレントメンター・コーディネーターを配置し、家族への適切な支援に結び付けることで、発達障害児（者）の家族への支援、及び家族同士で支援できる体制を整備

発達障害専門医療機関ネットワーク構築事業

実施主体：都

R8予算額 14百万円
(R7予算額 14百万円)

地域における発達障害の診断待機を解消するため、専門性の高い医療機関を中心としたネットワークを構築し、地域の医療機関に対して実地研修等を実施することで、発達障害を早期に診断する体制を確保

令和8年度発達障害児（者）支援に係る事業（案）②

主な実施内容（案）

発達障害者支援体制整備推進事業

実施主体：都

R8予算額 21百万円
(R7予算額 13百万円)

発達障害児（者）を支援する機関に従事する専門的人材の育成等を行うことにより、ライフステージに応じた発達障害者支援体制の整備を推進

- (1) 東京都発達障害者支援地域協議会 年2回
- (2) シンポジウム 年1回
- (3) 専門的人材育成（委託して実施）
 - ア 相談支援知識力向上研修 年7回
 - イ 相談支援スキルアップ研修 年5回
 - ウ 医療機関等向け講習会 年6回
 - エ 成人期発達障害者支援力向上研修 年3回
- (4) 発達障害者支援センターにおける困難事例についてのスーパーバイズ
- (5) 発達障害者支援ハンドブックの改訂

発達障害児等巡回支援専門員整備事業

実施主体：区市町村

R8予算額 36百万円
(R7予算額 81百万円)

保育所等への巡回支援を実施し、早期に支援を行うための体制整備を図り、発達障害児やその家族への支援の強化等を図る区市町村を支援

令和8年度発達障害児（者）支援に係る事業（案）③

主な実施内容（案）

区市町村発達障害者支援体制整備推進事業

実施主体：区市町村

障害者施策推進区市町村包括補助事業の内数

発達障害児（者）に対する支援拠点の整備や関係機関の連携促進、家族支援など、区市町村における発達障害者支援体制の整備を推進（負担割合）都1/2 区市町村1/2

- (1) 早期発見・早期支援のための支援システムの構築
- (2) 成人への支援の取組

発達検査体制整備事業【拡充】

実施主体：都
(①④区市町村)

R8予算額 399百万円
(R7予算額 355百万円)

誰もが安心して発達検査を受けられる体制を整備するため、医療機関の初診待機解消に係る経費の補助、保護者への情報提供を行うとともに、検査体制の充実や検査前後のフォローに資するデジタル技術導入を行う区市町村を支援

発達検査の希望増による検査待機の長期化に対応し、検査前の事前アセスメントの強化に取り組む区市町村への補助を拡充

事項	内容（案）
①区市町村発達検査体制充実支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・検査体制の充実、事前相談や検査後のフォロー、医療機関との連携・調整に係る人員配置等の体制整備を行う区市町村へ補助 ・補助基準額…最大20,000千円（児童人口に応じて異なる） ※事前アセスメントの強化に取り組む場合補助基準額2,000千円上乗せ【拡充】 ・補助率…都1/2、区市町村1/2
②医療機関初診待機解消事業	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害のアセスメント（検査）が可能な職員を配置する医療機関へ補助 ・補助率…医療機関へ10/10補助
③都民向け普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者向け発達障害に係る知識や発達検査の目的、相談先等を記載したデジタルブックの普及啓発（リーフレットの配布、Web広告）
④デジタル技術を活用した発達障害児支援	<ul style="list-style-type: none"> ・区市町村が実施するデジタルツール等を活用した発達障害児支援に要する経費を補助 ※実施規模を拡大 ・補助率…都10/10

令和8年度発達障害児（者）支援に係る事業（案）④

主な実施内容（案）

地域における発達障害児（者）支援体制あり方検討【新規】

実施主体：都

R8予算額 31百万円

発達障害児（者）支援へのニーズの量的拡大や質的变化を踏まえ、地域における発達障害児（者）支援のあり方を検討

検討の進め方

- 学識経験者や医師のほか、区市町村や療育・教育現場の有識者、家族会等から意見聴取
- 令和8年度当初に区市町村の支援体制に関する実態調査を実施
- 令和8年度に策定する次期障害者・障害児施策推進計画等に向け、あり方や対応策をとりまとめ

発達障害者支援センター事業【拡充】（再掲）

実施主体：都

R8予算額 130百万円
(R7予算額 67百万円)

発達検査の希望増による検査待機期間の長期化に対応し、検査前の事前アセスメントの強化に取り組む区市町村を支援できるように、発達障害者支援センター（TOSCA）の体制を強化

あり方検討と並行して、TOSCAの緊急的な体制強化等を実施

- 【子どもTOSCA】
- 相談員 1人 ⇒ 2人
 - 地域支援マネージャー 1人 ⇒ 3人
- 【おとなTOSCA】
- 相談員 3人 ⇒ 3人
 - 地域支援マネージャー 2人 ⇒ 3人

発達障害者支援センター（TOSCA）について

- 発達障害者や家族に対する支援を総合的に行う拠点として、相談支援、関係機関との連携強化等を実施
- 18歳未満を対象とした「子どもTOSCA」と18歳以上を対象とした「おとなTOSCA」の2拠点体制で運営
- 地域支援マネージャーによる地域支援体制整備を実施
- 【負担割合】国1/2 都1/2

発達障害児支援体制のあり方検討について

背景

- 全国的に発達障害児（者）が増加傾向で、今後、都における検査体制の充実等によりさらに支援ニーズが増大する見込
 - TOSCAに寄せられる相談内容も変化しており、支援ニーズも変化していると考えらる
- ⇒ 発達障害児（者）支援へのニーズの量的拡大や質的变化を踏まえ、地域における発達障害児（者）支援のあり方を検討

論点

有識者等の意見を踏まえ、3つの論点を中心に検討を行う予定。

地域の実情に応じた区市町村の体制整備	区市町村によって発達障害児支援に関する体制整備の状況が異なるため、それぞれの地域の実情に応じた支援体制の整備を行う。
関係機関の連携	発達障害児支援に関わる医療、保健、福祉、教育等の各分野の緊密な連携の下、切れ目のない支援が行われるよう、関係機関の連携を強化する。
専門人材の育成	発達障害に関する専門的知識を有する人材の確保、養成及び資質の向上に向け、研修を始めとした専門人材の育成・確保策を講ずる。

スケジュール（案）

- 令和8年度当初に実態調査を行い、次期障害者・障害児施策推進計画等に向けた検討を進めていく。
- 発達障害者支援地域協議会において、検討結果を報告する予定

発達障害児の支援体制に関する実態調査（案）について

- 調査対象：区市町村、医療機関、保護者等、その他療育施設等の関係機関
- 調査項目：区市町村における発達障害児支援体制の整備状況、その他上記論点に係る項目等 ※今後検討予定
- 調査方法：調査票による調査を予定。回答結果を踏まえ、別途個別ヒアリングを実施予定